

平成27年度

「枝幸町行財政改革大綱 後期実施計画」
実績報告書

【行財政改革推進本部】

平成27年度枝幸町行財政改革大綱後期実施計画 実施項目一覧

項目番号	実施項目	所管課等	備考
1	町税等に対する徴収体制の強化	税務課納税 G	
2	各種使用料・手数料等の見直し	全 課	
3	町有財産の活用と処分	財政課管財契約 G	
4	事務経費の歳出見直し	全 課	
5	業務委託費の見直し	全 課	
6	各種団体への補助金・負担金の見直し・縮減及び扶助費の見直し	町内各種団体所管課	
7	一部事務組合等負担金の見直し	広域団体所管課	
8	町施策の見直し	全 課	
9	適切な建設事業の実施	建設事業実施課	
10	計画的、効果的な観光行政の推進	水産商工課商工観光 G	
11	文書管理・財務会計システム等の効果等の検討	各システム導入課	
12	公用車管理の適正化	総務課防災協働 G・総合支所総務安全 G	
13	職員給与の適正化	総務課総務 G	
14	各種審議会等委員報酬の見直し	総務課総務 G・各審議会等所管課	
15	計画的な定員管理の推進	総務課総務 G	
16	時間外勤務状況の検討	総務課総務 G	
17	臨時職員等雇用のあり方に関する検討	総務課総務 G	
18	組織機構の再編・出先機関の庁舎等への移転	総務課総務 G・該当課	
19	グループ制の効果的運用の推進	総務課総務 G	
20	職員が行う各種団体事務局業務の見直し	総務課総務 G・該当課	
21	各種審議会等設置手続きの適正化	総務課総務 G・各審議会等所管課	
22	各種審議会等委員定数の見直し	総務課総務 G・各審議会等所管課	
23	医療体制の構築	国保病院	
24	交通体系の維持・改善	企画政策課企画政策 G・総合支所住民福祉 G	
25	指定管理者制度の導入推進	該当課	
26	協働の推進	総務課防災協働 G	
27	広報媒体の効率的な活用	総務課情報広報室情報広報 G	
28	テーマ設定による意識改革の推進	総務課総務 G	

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No	1					
項目名	町税等に対する徴収体制の強化					
該当課	税務課					
実施内容	<p>徴収体制の強化として、次のとおり実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・悪質滞納者への法的手段を含めた滞納整理の強化及び滞納者の財産調査による差押の強化 ・納税準備預金口座の開設及び活用並びに口座振替納税の利用促進 ・全事業主への給与からの住民税の特別徴収の実施要請 ・事業主への季節雇用給与所得者の給与からの税額控除・納付の協力要請・実施 ・北海道との共同徴収体制の継続 ・納税貯蓄組合への加入・促進 ・滞納者が関係する事業所等への納税協力依頼 ・悪質滞納者に対する行政サービス制限条例の検討 ・他市町村との共同徴収機関設置の検討 					
実施目標	<p>①平成27年度の国民健康保険税を含む町税等に関する目標数値</p> <p>現年度徴収率 98.00% (新町平均 97.81%) 滞納繰越徴収率 13.00% (新町平均 11.64%)</p> <p>②平成29年度の国民健康保険税を含む町税等に関する目標数値</p> <p>現年度徴収率 98.50% 滞納繰越徴収率 15.00%</p>					
実績検証	金額又は数値で表すことができる効果		平成27年度 末 実施目標 達成度(%)	実施内容・達成状況	平成28年度 達成度目標 (%)	
	平成26年度	平成27年度				
平成 27 年度	税務課	H29目標値より 現年 +0.37P 滞繰 -0.64P	H29目標値より 現年 +0.55P 滞繰 +2.69P	100%	平成27年度徴収率 現年分 99.05%(H29目標値+0.55P) 滞繰分 17.69%(H29目標値+2.69P)	100%

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No	2					
項目名	各種使用料・手数料等の見直し					
該当課	全課					
実施内容	<p>経費節減に加え、公共施設のランニングコストや行政サービスの費用便益の検証、分析を踏まえ、段階的に適正な使用料・手数料等の見直しを行う。また、現在の公共施設利用に係る減免規定を見直し、その適用範囲を限定することなどにより一定の使用料を確保する。</p> <p>【具体的項目】 各種施設使用料等の見直し、減免規定の横断的な見直し、無料で実施しているサービスの受益者負担の検討実施</p>					
実施目標	<p>①全ての使用料・手数料で負担の適正化を検討し、見直しのできないものは、その理由を公表 ②公共施設利用の免除規定については、教育活動や少年団活動に限定し、社会体育及び社会教育活動等の成人利用は「免除」から「減額」への見直し ③使用料無料の施設、手数料無料の行政サービスについては、その形態により有料化を検討</p>					
実績検証	金額又は数値で表すことができる効果		平成27年度末 実施目標 達成度(%)	実施内容・達成状況	平成28年度 達成度目標 (%)	
	平成26年度	平成27年度				
平成 27 年度	総務課		100%	施設の管理状況等定期的に確認。コミュニティセンター使用料は町の条例で定められているが、各センターの規模を考察し、定められた額を超えない範囲で別に決められている。各施設運営状況については、年1回の決算報告により確認、地域のコミュニティの拠点として使用料や減免規定等適正と思われる。	100%	
	企画政策課			該当なし		
	財政課	収入 行政財産： 4,147,925円 土地貸付： 8,239,681円 建物貸付： 20,525,695円	収入 行政財産： 4,088,140円 土地貸付： 8,163,686円 建物貸付： 20,248,303円	収納率 行政財 産:100% 土地貸付： 77.89% 建物貸付： 100%	3年毎の固定資産評価額改定に合わせて使用料等の見直しを実施している。	収納率 行政財産:100% 土地貸付:78% 建物貸付:100%
	税務課			該当なし		
	町民課	家庭系ごみ 16,976,550円 事業系ごみ 2,829,420円	家庭系ごみ 14,947,900円 事業系ごみ 6,763,180円	一般廃棄物収 集 106.5t 3.65%削減	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行により、町の手数料徴収条例を一部改正した。(住民基本台帳カードの交付手数料の廃止、通知カードの再交付及び個人番号カード再交付手数料の追加) 平成27年4月1日から一般廃棄物処理手数料の見直しを実施した。 子ども子育て支援制度施行に伴い、保育料及び算定方法の改定を実施している。	
	保健福祉課	老人福祉セン ター使用料 8,040円	老人福祉セン ター使用料 10,770円		平成27年度老人福祉センター使用料改正なし 消費税の(内税・外税)等の対応を含め、他施設と調整が必要である。	
	農林課				平成26年4月1日より、枝幸町公共育成牧場条例の利用料等の見直しを実施している。	
水産商工課				【水産港湾G】 港湾施設使用料の見直しは行っていないが、滞納分の徴収強化を図り、少額な滞納分の完納、大口滞納者に対する分割納付の履行等を行った。		

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No	2				
項目名	各種使用料・手数料等の見直し				
該当課	全課				
実施内容	<p>経費節減に加え、公共施設のランニングコストや行政サービスの費用便益の検証、分析を踏まえ、段階的に適正な使用料・手数料等の見直しを行う。また、現在の公共施設利用に係る減免規定を見直し、その適用範囲を限定することなどにより一定の使用料を確保する。</p> <p>【具体的項目】 各種施設使用料等の見直し、減免規定の横断的な見直し、無料で実施しているサービスの受益者負担の検討実施</p>				
実施目標	<p>①全ての使用料・手数料で負担の適正化を検討し、見直しのできないものは、その理由を公表 ②公共施設利用の免除規定については、教育活動や少年団活動に限定し、社会体育及び社会教育活動等の成人利用は「免除」から「減額」への見直し ③使用料無料の施設、手数料無料の行政サービスについては、その形態により有料化を検討</p>				
実績検証	金額又は数値で表すことができる効果		平成27年度 末 実施目標 達成度(%)	実施内容・達成状況	平成28年度 達成度目標 (%)
	平成26年度	平成27年度			
建設課				各施設の使用料は適正であると思われる。	
水道課				平成27年度料金改定なし	
会計課				該当なし	
総合支所				各施設の使用料は適正であると思われる。	
国保病院			100%	平成26年4月1日より消費税率改正があったことから、各種使用料や診断書料など消費税の転嫁が必要な料金について5%から8%の改正を実施した。	100%
教育委員会				総合体育館をはじめとする屋内体育施設の利用料金について、中学生以下の使用料金を、平成27年度中に条例整備を行い、平成28年度から無料化することとした。	
農業委員会				手数料条例の定めにより実施 平成27年度収入額:44,500円 現況証明:2,000円×9件 地籍図:1,000円×4件 図面:500円×45件	
議会事務局				該当なし	
消防				該当なし	

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No	3					
項目名	町有財産の活用と処分					
該当課	財政課					
実施内容	町有財産の将来的な利用状況や活用方法の方向性を検討し、町の公告媒体を活用し、公募等による売却を進める。 売却物件や価格については、評価や時勢に応じ見直しを図る。					
実施目標	①旧教員住宅の売却可能物件については、平成29年度までに7棟を売却 ②売却可能な物件のリストを作成					
実績検証	金額又は数値で表すことができる効果		平成27年度 末 実施目標 達成度(%)	実施内容・達成状況	平成28年度 達成度目標 (%)	
	平成26年度	平成27年度				
平成 27 年度	財政課	分譲地 4区画 10,798,232円 町有財産 (土地:2筆) 19,123円	旧教員住宅 (3棟) 984,000円 町有財産 (土地:13筆) 5,185,296円	旧教員住宅 12棟売却 100%	新港団地分譲地 4区画 10,798,232円 旧歌登地区教員住宅 12棟 12,462,400円 町有財産(土地:15筆) 5,204,419円	100%

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No	4					
項目名	事務経費の歳出見直し					
該当課	全課					
実施内容	<p>公共施設の統廃合を検討したうえで、今後も利用が見込まれる施設について、室温設定やLED照明使用など施設管理の画一的な基準を設け、光熱水費や燃料費の使用量節減を図る。加えて情報通信端末等の広報媒体を利用し、ペーパーレス化を推進する。</p> <p>【具体的項目】 EOSデータ放送・町HP活用による広報紙・お知らせ集の簡略化、公衆浴場サービスの見直し、旅費規定の見直し、老朽化施設の廃止</p>					
実施目標	<p>①老朽化が著しい建物については、廃止を含め代替措置の検討、今後の方向性を周知</p> <p>②公共施設の光熱水費や燃料費は、使用量で毎年、基準年を下回るよう省エネ化や節電の実施</p> <p>③広報媒体等のペーパーレスを推進し、手数料や用紙購入及び印刷製本費の削減</p>					
実績検証	金額又は数値で表すことができる効果		平成27年度末 実施目標 達成度(%)	実施内容・達成状況	平成28年度 達成度目標 (%)	
	平成26年度	平成27年度				
平成27年度	総務課	【庁舎管理経費】4,749,679円	【庁舎管理経費】4,076,642円	100%	<p>庁舎において昼休みの消灯など光熱水費の経費削減取組を継続して実施。冬期間においては、燃料費の価格減もあり、庁舎暖房の運転調整を十分に行いコスト削減に努めた。</p> <p>施設内の節電(パソコンや複合機の節電モード設定、電気ポットの使用時間短縮等)を実施した。</p> <p>封筒やコピー用紙、ファイル等の再利用及び電子決済を基本としたペーパーレス化を実践している。</p>	100%
	企画政策課			80%	<p>住民周知情報については、極力EOSを活用し行っており、その他事務経費についても、経費節減に努めている。</p>	90%
	財政課	【コピー用紙A4】1,010箱	【コピー用紙A4】980箱	購入数前年度比2.9%の減	ペーパーレスの促進及びミスプリントの再利用等によりコピー用紙の購入数は減少している。	購入数前年度比3%の減
	税務課				実施なし	
	町民課	・修繕費 1,946千円 ・LED化 49基	・修繕費 1,620千円 ・LED化 55基	修繕費16.7%削減	防犯・街路灯の計画的なLED化消灯による光熱水費の節減 コピー用紙・封筒の再利用	
	保健福祉課	老人福祉センター 燃料費 267,731円 光熱水費 713,580円	老人福祉センター 燃料費 166,326円 光熱水費 638,236円		各種事業周知については、EOS放送や広報を有効に活用している。また、老人福祉センター管理費については、室温の調整、節電等を積極的に行い、光熱水費の削減に努めた。老朽施設については、世代間交流ができる一体的な共生型福祉施設を検討する。	
	農林課				事業事務費の庁用化。EOS放送、音声告知放送の活用によるペーパーレス化の実施	

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No	4				
項目名	事務経費の歳出見直し				
該当課	全課				
実施内容	<p>公共施設の統廃合を検討したうえで、今後も利用が見込まれる施設について、室温設定やLED照明使用など施設管理の画一的な基準を設け、光熱水費や燃料費の使用量節減を図る。加えて情報通信端末等の広報媒体を利用し、ペーパーレス化を推進する。</p> <p>【具体的項目】 EOSデータ放送・町HP活用による広報紙・お知らせ集の簡略化、公衆浴場サービスの見直し、旅費規定の見直し、老朽化施設の廃止</p>				
実施目標	<p>①老朽化が著しい建物については、廃止を含め代替措置の検討、今後の方向性を周知</p> <p>②公共施設の光熱水費や燃料費は、使用量で毎年、基準年を下回るよう省エネ化や節電の実施</p> <p>③広報媒体等のペーパーレスを推進し、手数料や用紙購入及び印刷製本費の削減</p>				
実績検証	金額又は数値で表すことができる効果		平成27年度 末 実施目標 達成度(%)	実施内容・達成状況	平成28年度 達成度目標 (%)
	平成26年度	平成27年度			
水産商工課				<p>プリントミスコピー紙、封筒、ファイルの再利用、両面印刷や最小限のカラーコピー利用によるコピー紙の節減、昼休み時間の消灯などを行っている。</p> <p>【水産港湾G】 港湾及び漁港施設の修繕や災害復旧時における漂着物回収等で軽微な作業については、業者に発注せず当課担当職員で実施している。</p> <p>港湾及び漁港における照明設備のLED化に向けた検討を開始した。(枝幸港及び音標漁港で一部設置済み)</p> <p>港湾及び漁港における釣り客へのマナー啓発看板を当課担当職員で作成している。(既存の看板資材を再利用)</p> <p>枝幸港陸電施設の電圧を高圧から低圧に改修し、保守業務委託料等の軽減を図った。(平成28年度以降に効果が表れる。)</p>	
建設課				各種事務経費の削減に努めた。	
水道課				封筒のリサイクル活用、コピー用紙の再利用等による消耗品の節減をはじめ、通信運搬費や水道課庁舎外灯LED化による光熱水費の節減についても日頃から努めている。	
会計課			100%	例年通り消耗品の詰替え等の利用、段ボール等の補修利用等により、必要最小限の購入をした。	100%

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No	4					
項目名	事務経費の歳出見直し					
該当課	全課					
実施内容	<p>公共施設の統廃合を検討したうえで、今後も利用が見込まれる施設について、室温設定やLED照明使用など施設管理の画一的な基準を設け、光熱水費や燃料費の使用量節減を図る。加えて情報通信端末等の広報媒体を利用し、ペーパーレス化を推進する。</p> <p>【具体的項目】 EOSデータ放送・町HP活用による広報紙・お知らせ集の簡略化、公衆浴場サービスの見直し、旅費規定の見直し、老朽化施設の廃止</p>					
実施目標	<p>①老朽化が著しい建物については、廃止を含め代替措置の検討、今後の方向性を周知</p> <p>②公共施設の光熱水費や燃料費は、使用量で毎年、基準年を下回るよう省エネ化や節電の実施</p> <p>③広報媒体等のペーパーレスを推進し、手数料や用紙購入及び印刷製本費の削減</p>					
実績検証	金額又は数値で表すことができる効果		平成27年度 末 実施目標 達成度(%)	実施内容・達成状況	平成28年度 達成度目標 (%)	
	平成26年度	平成27年度				
平成27年度	総合支所			<p>①80%</p> <p>②20%</p> <p>③④80%</p>	<p>①公衆浴場の営業形態を見直した。</p> <p>②歌登地区内の未利用老朽化施設の整理を行う。(平成28年度：職員住宅・公営住宅)</p> <p>③昼休みの事務所内等の消灯励行</p> <p>④封筒のリサイクル、コピー用紙の再利用</p>	80%
	国保病院	<p>事務等消耗品費 7,057千円 印刷製本費 398千円</p>	<p>事務等消耗品費 4,293千円 印刷製本費 339千円</p>	80%	<p>病院の経営状況を職員に周知し、事務経費即減の意識改革を促したり、役場庁舎が取り組んでいる経費節減に順じて、用紙・封筒・バインダー等の再利用等は従前より実施している。院内改修箇所の照明はLED化し、節電に努めた。</p> <p>平成26年12月より電子カルテを中心とした病院情報システムが稼働したことに伴い、ペーパーレス化を実施した。</p> <p>平成27年度は、病院情報システム導入準備に伴い事務消耗品費が増加している。</p>	90%
	教育委員会				<p>枝幸南中学校屋内体育館の照明において、LED化を図ったことから、今後の使用量削減効果が期待できる。また、町内各小中学校において、光熱水費及び燃料費の使用量削減を全職員が意識し取り組みを行った。</p>	
	農業委員会				<p>事業事務費の庁用化</p>	
	議会事務局				<p>封筒やコピー用紙のリサイクル活用、昼休み時間の消灯を実施している。</p>	
	消防	<p>電気料 1,926,827円 複写機使用料 434,023円</p>	<p>電気料 2,105,023円 複写機使用料 212,161円</p>	90%	<p>電気料については節電対策の徹底より、前年度よりは増額になっているが、予算現額より458,253円の減額。複写機使用料については契約更新により大幅な削減となった。</p>	100%

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No	5					
項目名	業務委託費の見直し					
該当課	全課					
実施内容	<p>道路、公園等の業務委託については、工区内の管理区域等を縮小するなどの見直しを行い、受益者の著しく少ない箇所については委託区域より除外するなど、経費節減に努める。また、公共施設の管理について、人件費削減や事務効率化の観点から公の施設については指定管理者制度の活用を検討し、また、警備や清掃業務等はその委託内容を見直す。</p> <p>【具体的項目】 各委託箇所の再点検、各委託内容・各種システム保守内容の見直し</p>					
実施目標	<p>①指定管理者制度の活用は全対象施設において再度検討、移行可能施設は随時、導入を図り、移行不可な施設についてはその理由を公表</p> <p>②公共施設の警備業務は、人的管理からセキュリティシステムの導入等を検討、清掃業務は使用頻度の低い箇所の除外等により委託業務を低減</p> <p>③道路、公園管理、除雪業務は、管理区域の見直し等により経費の一定の削減</p>					
実績検証	金額又は数値で表すことができる効果		平成27年度 末 実施目標 達成度(%)	実施内容・達成状況	平成28年度 達成度目標 (%)	
	平成26年度	平成27年度				
平成27年度	総務課	【防災協働】 250,000円	【防災協働】 250,000円	【防災協働】100% 【情報広報】100%	【防災協働】 平成9年度から委託料の増額をしておらず、各管理自治会から消費税(8%)分及び電気基本料の値上げ分について、増額要望があがっている。地域コミュニティ施設、災害時の避難施設等重要な役割を担う建物のため、各施設の収入他活用状況を把握し、管理業務委託料の適正額を協議、検討する。 【情報広報】 情報通信施設管理経費については、長期継続契約(10年)により、最大限に有利な契約を締結し事業を運営している状況にある。	【防災協働】100% 【情報広報】100%
	企画政策課				実施なし	
	財政課	【枝幸地区町有地草刈業務：管財契約G分】 1,379,160円	【枝幸地区町有地草刈業務：管財契約G】 910,440円	委託料前年比 34%減	町有地草刈業務については、年度毎に箇所及び回数の見直し等により必要面積を委託している。また、平成27年度は入札の落札率が54.92%と低く、委託料の減額となっている。	草刈面積の見直し(回数等の見直し) 延面積前年比 35%減
	税務課				実施なし	
	町民課	火葬場墓園管理経費 16,197,434円	火葬場墓園管理経費 13,198,768円	火葬場管理経費 18.5%削減	火葬場墓園業務の統合 火葬場墓園業務の長期継続業務へ移行 その他業務の統合実施	
	保健福祉課	保福センター 8,967千円 こども通園 0円 レセプト点検 5,158千円	保福センター 8,921千円 こども通園 0千円 レセプト点検 5,404千円	100%	平成26年度から保健福祉センターを指定管理者へ移行し、南宗谷こども通園センターにかかる光熱水費を一括している。指定管理することにより、担当職員の事務軽減が図られている。 平成26年度から医療レセプト点検を民間業者へ委託し、委託料の増額はあるものの、医療費の適正化により費用対効果では540千円の歳入増となっている。	
	農林課				公共育成牧場については指定管理を実施しているが、需要が増えていることから預託牛舎などの増設や機械及び草地の更新等、それに伴う業務委託費についても見直す必要がある。	
水産商工課				該当なし		

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No	5					
項目名	業務委託費の見直し					
該当課	全課					
実施内容	<p>道路、公園等の業務委託については、工区内の管理区域等を縮小するなどの見直しを行い、受益者の著しく少ない箇所については委託区域より除外するなど、経費節減に努める。また、公共施設の管理について、人件費削減や事務効率化の観点から公の施設については指定管理者制度の活用を検討し、また、警備や清掃業務等はその委託内容を見直す。</p> <p>【具体的項目】 各委託箇所の再点検、各委託内容・各種システム保守内容の見直し</p>					
実施目標	<p>①指定管理者制度の活用は全対象施設において再度検討、移行可能施設は随時、導入を図り、移行不可な施設についてはその理由を公表</p> <p>②公共施設の警備業務は、人的管理からセキュリティシステムの導入等を検討、清掃業務は使用頻度の低い箇所の除外等により委託業務を低減</p> <p>③道路、公園管理、除雪業務は、管理区域の見直し等により経費の一定の削減</p>					
実績検証	金額又は数値で表すことができる効果		平成27年度 末 実施目標 達成度(%)	実施内容・達成状況	平成28年度 達成度目標 (%)	
	平成26年度	平成27年度				
平成27年度	建設課			公園管理について、管理区域の見直しに向け検討を行ったが、現状では区域の縮小には至らなかった。道路・除雪も同様に縮小に至らなかった。		
	水道課			事務所清掃委託については、机等の面積分を除外してコスト削減を実施。施設管理委託については、簡易水道施設(枝幸南部地区・歌登地区)と下水道施設(枝幸・歌登と漁集地区)の一括発注、さらには水道施設(枝幸地区)を含めた長期契約(3年契約)を締結し、経費節減を図った。		
	会計課			該当なし		
	総合支所		20%	各コミセンの委託料については、検討を行い適正な委託料としたい。その他の委託業務は常に管理区域、業務内容を再検討し、直営対応を含め経費の削減を図った。	50%	
	国保病院	委託料 146,119千円	委託料 160,399千円	70%	医療器機のグレードアップや導入数の増加により、総体的経費については増加となった。	70%
	教育委員会				<p>社会体育施設の指定管理期間満了に伴い、平成28年度からも継続するための事務手続きを行った。</p> <p>平成27年度は図書管理システム保守業務をハード・ソフトの保守からソフトのみの保守に見直し経費を削減</p> <p>平成28年度はシステム更新により蔵書ネット等に係る経費に減額が見込まれる。</p>	
	農業委員会				<p>各システムの保守業務委託契約については、長期継続契約を行っている。</p> <p>地籍図補完業務委託については、異動量により契約額が異なる。</p>	
	議会事務局				該当なし	
	消防				実施なし	

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No	6					
項目名	各種団体への補助金・負担金の見直し・縮減及び扶助費の見直し					
該当課	町内各種団体所管課					
実施内容	毎年度、町内団体への補助金・助成金については補助金等審査委員会、外郭団体等への負担金・会費等については自主的に再点検を行い、町が補助する社会的意義や町が負担する費用と効果の均衡を図る。また、町の各種団体等に対する運営体制のチェック機能を強化し、コスト削減等や事業内容の周知に努める。					
実施目標	①各分野の施策の重点化、効率化を図り、団体補助金等の要求ではシーリング方式の採用を検討する。 ②町行政の範囲内にあると認められる団体については、町の事業予算の中で直接経費として予算計上のうえコストの削減 ③少額や類似目的の補助金等は整理統合、社会的意義や行政効果の小さい補助金等は廃止					
実績検証	金額又は数値で表すことができる効果		平成27年度 末 実施目標 達成度(%)	実施内容・達成状況	平成28年度 達成度目標 (%)	
	平成26年度	平成27年度				
平成27年度	総務課	【総務】前年度比548千円増 【防災協働】255,000円	【総務】前年度比160千円増 【防災協働】300,000円	【防災協働】100%	【総務】 ①、②枝幸町福利厚生会負担金は、永年勤続表彰祝金、退職予定者ライフプランセミナー参加費、総合健診料のみを補助対象としている。平成27年度は、永年勤続表彰者が前年度より多く(1名[H26]→6名[H27])、総合健診受診者が少なかった助成額の差引により増額となった。(平成26年度負担金額501,850円→平成27年度負担金額662,330円) ③の対象となる団体は所管していない。 【防災協働】 枝幸町自治会町内会連絡協議会補助金については、適正な額となるよう事業内容精査し、進めている。	【防災協働】100%
	企画政策課				該当なし	
	財政課	H26補助金審査委員会において対申請額で4団体▲691千円 ※決算額では▲961千円	H27補助金審査委員会において対申請額で5団体▲610千円 ※決算額では▲2,925千円	40%	シーリング方式採用や整理統合及び廃止には至らなかったものの、審査委員会等での審議を通じ、削減よりも補助金等の公益性や今後の各種団体等の活動の在り方について確認を行った。	50%
	税務課				実施なし	
	町民課	人権擁護委員会 50,000円 保護司会 70,000円 交通安全指導員会 390,000円 クリーンえさしりサイクル推進委員会 350,000円	人権擁護委員会 50,000円 保護司会 70,000円 交通安全指導員会 390,000円 クリーンえさしりサイクル推進委員会 350,000円		必要最小限の補助金要望の継続(枝幸町人権擁護委員会、南宗谷地区保護司会枝幸支部、交通安全指導員会、クリーンえさしりサイクル推進委員連合協議会)・必要最小限の補助金要望の継続	
	保健福祉課	民生委員協議会 6,448千円 社会福祉協議会 24,981千円 老人クラブ 1,597千円	民生委員協議会 6,448千円 社会福祉協議会 25,850千円 老人クラブ 1,597千円		各団体の補助金については、審査委員会の審査を受け適正な補助を行っている。社会福祉協議会補助金については、人件費の増額による。また、不要額については精算処理を行っている。	
	農林課				団体運営等について活動内容や事業予算の精査を今後も助言、指導する。	

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No		6				
項目名		各種団体への補助金・負担金の見直し・縮減及び扶助費の見直し				
該当課		町内各種団体所管課				
実施内容		毎年度、町内団体への補助金・助成金については補助金等審査委員会、外郭団体等への負担金・会費等については自主的に再点検を行い、町が補助する社会的意義や町が負担する費用と効果の均衡を図る。また、町の各種団体等に対する運営体制のチェック機能を強化し、コスト削減等や事業内容の周知に努める。				
実施目標		①各分野の施策の重点化、効率化を図り、団体補助金等の要求ではシーリング方式の採用を検討する。 ②町行政の範囲内にあると認められる団体については、町の事業予算の中で直接経費として予算計上のうえコストの削減 ③少額や類似目的の補助金等は整理統合、社会的意義や行政効果の小さい補助金等は廃止				
実績検証		金額又は数値で表すことができる効果		平成27年度 末 実施目標 達成度(%)	実施内容・達成状況	平成28年度 達成度目標 (%)
		平成26年度	平成27年度			
平成 27 年度	水産商工課				【水産港湾G】 枝幸漁業協同組合が事業主体として実施する各種施設整備事業に対する町補助金の交付方法について、シーリング方式の採用を含め、独自規則の制定に向けた検討を行っている。 平成27年度に第1種漁港を再編統合し第2種漁港へ格上げしたことで、漁業協同組合が実施する漁船保管修理施設や荷捌施設の整備は、今後、漁港整備事業での整備が可能となり、かつ国庫補助金がこれまで活用してきた水産関連事業の補助率より有利な率で交付されることから、地元負担が軽減され、おのずと町補助金額も軽減されていく。 (水産関連事業での国庫補助率50%以内・漁港整備事業での国庫補助率75%以内) 【商工観光G】 町、観光協会、ブランドプロジェクト推進協議会(事務局:町)で行っている各事業を効果的かつ効率化するため、観光協会に一元化した。 なお、ブランド推進協議会については解散し、新たにオホーツク枝幸ブランド推進会議(事務局:観光協会)とした。	
	建設課				該当なし	
	水道課				該当なし	
	会計課				該当なし	
	総合支所	3,540,269円	3,547,442円	50%	サマーフェス・雪ちびについては、住民の要望等を勘案の上内容等を精査し、必要最小限の補助金要望を図る。	50%
	国保病院			100%	外郭団体への加入状況の精査については、枝幸町合併時、歌登病院の再編時に実施しており、平成27年度は実施していない。	100%
	教育委員会				当該補助金及び負担金の適正な執行と費用削減を意識し取り組みを行った。 自然にチャレンジ事業及び高等学校開放講座の見直しを図り、チャレンジキャンプ事業、小中高連携講座とし事業名用の見直しを行った。	
	農業委員会				ハッピーロマンの会補助金(平成27年度実績:100,000円)	
	議会事務局				該当なし	
	消防				該当なし	

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No	7				
項目名	一部事務組合等負担金の見直し				
該当課	広域団体所管課				
実施内容	2町分の負担を行っている団体等の抽出と調査を行い、普通交付税の合併算定替が段階的に削減される平成28年度までに構成団体との協議を進め、均等負担への適正化を図る。 【具体的項目】 衛生施設組合負担金の見直し、その他2町負担団体の抽出、見直し				
実施目標	①一部事務組合(南宗谷衛生施設組合)では、平成28年度から均等割に係る現行の40%負担が25%負担となるよう、また、各種団体等に係る2町分の負担金も同年度を目途として1町負担分となるよう構成団体間での協議・調整を行う。				
実績検証	金額又は数値で表すことができる効果		平成27年度末 実施目標 達成度(%)	実施内容・達成状況	平成28年度 達成度目標 (%)
	平成26年度	平成27年度			
平成27年度	総務課				該当なし
	企画政策課				該当なし
	財政課				該当なし
	税務課				実施なし
	町民課	組合負担金 222,618,884円	組合負担金 217,508,946円		平成28年度から均等割に係る現行の40%負担が25%負担になるよう激減緩和措置として枝幸町の負担割合の2分の1を平成28年度38.5%、平成29年度35.5%、平成30年度32.5%、平成31年度29.5%、平成32年度26.5%にすることで組合議会で承認されている。
	保健福祉課				該当なし
	農林課				該当なし
	水産商工課				該当なし
	建設課				該当なし
	水道課				該当なし
	会計課				該当なし
	総合支所				該当なし
	国保病院				該当なし
	教育委員会				該当なし
	農業委員会				該当なし
	議会事務局				該当なし
消防				該当なし	

広域団体所管課(南宗谷衛生施設組合)は町民課となりますが、平成28年度当初予算から平均割の負担率を段階的に変更し、当町の負担分は現行40%から5年後の平成33年度には25%まで減じられることが決定しています。
平成27年度では効果額は表れませんが、平成28年度予算ベースでは1,600千円程度の負担減が見込まれています。

該当なし

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No	8				
項目名	町施策の見直し				
該当課	全課				
実施内容	<p>町単独施策については、助成対象者等の生活実態等を調査のうえ、実態に即した所得制限を積極的に導入し、助成額の見直しを行うことにより事業費の縮減と事務の効率化を図る。また、可能なものは助成から減免に制度内容を変更することにより助成に要する事務負担の軽減を図る。また、前期計画において、敬老福祉年金から長寿祝い金として所得制限を設けるとともに対象年齢の引き上げ等の改正を実施、福祉入浴料助成についても対象年齢の引き上げを行っているが、町単独施策については、助成対象者等の生活実態を再度調査し、実態に即した助成を行う必要があり、受給者が限定される施策については再度検討する。</p> <p>【具体的項目】 表彰制度、納税貯蓄組合補助金、敬老事業等(祝金、記念品)の福祉関係施策、子育て施策、健診業務等の見直し</p>				
実施目標	<p>①所得制限なしに助成等を行っている事業について抽出、再検討を行い、可能な事業については随時所得制限を設定</p> <p>②受益者の少ない施策については廃止を検討し、また、町が徴収するものを町が助成している制度については、減免制度への変更</p> <p>③社会情勢に即した助成を検討</p>				
実績検証	金額又は数値で表すことができる効果		平成27年度末 実施目標 達成度(%)	実施内容・達成状況	平成28年度 達成度目標 (%)
	平成26年度	平成27年度			
平成27年度	総務課			<p>【総務】</p> <p>①に該当する事業等は所管していない。</p> <p>②「新年交礼会開催経費」「職員研修経費」「自治功労等表彰経費」「職員福利厚生経費」など町単独事業が挙げられるが、受益者の少ない施策であるが必要な事業であると認識している。なお、経費については再検証が必要である。</p> <p>③は、随時、社会情勢に即した助成事業を検討している。</p>	
	企画政策課			該当なし	
	財政課			該当なし	
	税務課			納税貯蓄組合納税報奨金制度内容について要検討	
	町民課			<p>ごみ減量化中長期概要の策定 枝幸町一般廃棄物処理基本計画の策定 出産交通費助成事業、子育て応援カード発行事業の助成内容の拡充、チャイルドシート購入助成事業、乳幼児紙おむつ処理用指定ごみ袋支給事業、子育て世帯応援助成事業の新規事業を実施し、子育て世代に対する助成を行った。</p>	
	保健福祉課	敬老祝い金 6,220千円 敬老記念品 4,197千円	敬老祝い金 6,205千円 敬老記念品 4,215千円	<p>敬老事業の見直しを検討する。 祝い金(5歳間隔の検討、金額の引き下げ等) 記念品(対象年齢の検討 現在70歳以上) 敬老会の開催(賄い費の縮小、廃止も検討) ※H28より1地区、敬老会を廃止</p>	
	農林課			まちづくり実施計画に基づき実施しているが、今後将来を見据えた計画を検討する。	
	水産商工課			<p>【商工観光G】 企業の創業及び経営の向上、雇用の促進について、従来の制度をより充実させた中小企業活性化条例を平成27年度より施行した。</p>	
建設課			該当なし		

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No	8				
項目名	町施策の見直し				
該当課	全課				
実施内容	<p>町単独施策については、助成対象者等の生活実態等を調査のうえ、実態に即した所得制限を積極的に導入し、助成額の見直しを行うことにより事業費の縮減と事務の効率化を図る。また、可能なものは助成から減免に制度内容を変更することにより助成に要する事務負担の軽減を図る。また、前期計画において、敬老福祉年金から長寿祝い金として所得制限を設けるとともに対象年齢の引き上げ等の改正を実施、福祉入浴料助成についても対象年齢の引き上げを行っているが、町単独施策については、助成対象者等の生活実態を再度調査し、実態に即した助成を行う必要があり、受給者が限定される施策については再度検討する。</p> <p>【具体的項目】 表彰制度、納税貯蓄組合補助金、敬老事業等(祝金、記念品)の福祉関係施策、子育て施策、健診業務等の見直し</p>				
実施目標	<p>①所得制限なしに助成等を行っている事業について抽出、再検討を行い、可能な事業については随時所得制限を設定</p> <p>②受益者の少ない施策については廃止を検討し、また、町が徴収するものを町が助成している制度については、減免制度への変更</p> <p>③社会情勢に即した助成を検討</p>				
実績検証	金額又は数値で表すことができる効果		平成27年度 末 実施目標 達成度(%)	実施内容・達成状況	平成28年度 達成度目標 (%)
	平成26年度	平成27年度			
水道課				該当なし	
会計課	基金繰替運用額 6億5千万円 補填利息 42,357円	基金繰替運用額 18億5千万円 補填利息 243,636円	100%	<p>一般会計の資金不足を補うため、例年、基金の繰替運用を実施している。繰替運用する基金を資金が不足する時期(3月)に満期日を合わせ、補填利息の縮減に努める。</p> <p>達成状況: 満期日に合わせて繰替運用をしたこと、金融機関からの借入を行わなかったことにより、補填利息が縮減されている。今後も継続する。</p>	100%
総合支所				敬老会事業については、検討を行ったが見直しには至らなかった。(敬老会の実施方法、祝金対象年齢の見直し)	50%
国保病院				実施なし	
教育委員会				各種表彰制度の見直しについて検討することとしていたが、継続して検討することとする。	
農業委員会				該当なし	
議会事務局				該当なし	
消防				該当なし	

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No		9				
項目名		適切な建設事業の実施				
該当課		建設事業実施課				
実施内容		引き続き、3カ年ローリングにおいて優先順位を設定し、予算編成に反映させるなど、限られた事業費の中で適正に建設事業が実施できるよう、財政の健全化とのバランスを図る。 また、常に事業内容の精査・見直しを行うとともに、有利な財源の確保など事業予算の効果的運用に努める。				
実施目標		①建設事業などの投資的経費の運用は、各種の財政指標に大きく影響するため、まちづくり計画や中期財政計画に定める財政指標が総体的に達成できるような事業の実施				
実績検証		金額又は数値で表すことができる効果		平成27年度末 実施目標 達成度(%)	実施内容・達成状況	平成28年度 達成度目標 (%)
		平成26年度	平成27年度			
平成 27 年度	総務課	3,159,000円	0		コミュニティセンター屋根・外壁等修繕実施なし (平成28年度においても大規模修繕実施予定なし。平成29年度以降、老朽化施設を優先順位付け、屋根・外壁等修繕を計画)	
	企画政策課				該当なし	
	財政課	H26普通建設 事業費 1,101,754千円 (前年比▲ 530,466千円) ※決算統計	H27普通建設 事業費 1,465,472千円 (前年比 363,718千円) ※決算統計	50%	建設事業の実施にあたっては補助事業や過疎・ 辺地・合併等の条件有利な地方債に限定して財 源措置を行い、後年次の財政負担軽減に努めて いる。 ※H27年度は、この普通建設事業費の他に補助 費等として計上される消防関連事業(デジタル 71,500千円、庁舎1,115,989千円)等があり、実質 は26億円を超える事業を実施した。	60%
	税務課				実施なし	
	町民課				長期的な施設の維持補修計画の検討	
	保健福祉課				該当なし	
	農林課				まちづくり計画に基づき、適切な事業の実施に努 めた。	
	水産商工課				【水産港湾G】 町が事業主体となっている建設工事はないが、港 湾や漁港施設の補修や修繕は必要に応じて実施 している。	
	建設課				まちづくり計画に基づき、適切な事業の実施に努 めた。	
	水道課	簡水 8,111千円 上水 46,310千円 下水 30,178千円	簡水 6,851千円 上水 161,181千円 下水 263,427千円	100%	各事業の必要性、緊急性を考慮し、計画的かつ 効果的な事業実施に努めた。	100%
	会計課				該当なし	
	総合支所				該当なし	
国保病院			60%	病院は、医師・医療技術者確保の観点から、病院 職員住宅の計画的な確保を実施している。 (平成27年度:実施なし)	60%	

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No	9				
項目名	適切な建設事業の実施				
該当課	建設事業実施課				
実施内容	引き続き、3カ年ローリングにおいて優先順位を設定し、予算編成に反映させるなど、限られた事業費の中で適正に建設事業が実施できるよう、財政の健全化とのバランスを図る。 また、常に事業内容の精査・見直しを行うとともに、有利な財源の確保など事業予算の効果的運用に努める。				
実施目標	①建設事業などの投資的経費の運用は、各種の財政指標に大きく影響するため、まちづくり計画や中期財政計画に定める財政指標が総体的に達成できるような事業の実施				
	教育委員会				必要最低限の事業内容で、枝幸南中学校の耐震化大規模改造事業を3カ年ローリングに基づき実施した。 多目的グラウンド建設に、スポーツ振興助成金の申請を行い、有利な財源の確保を図った。
	農業委員会				該当なし
	議会議務局				該当なし
	消防	消防庁舎整備事業全体 232,525千円 消火栓更新 1,696千円	消防庁舎整備事業全体 1,116,488千円 消火栓更新 1,728千円	100%	消防庁舎整備事業においては、労務費単価等の変動により設計変更があり、事業全体で11,924千円の増額。 消火栓更新は微増。
					100%

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No	10				
項目名	計画的、効果的な観光行政の推進				
該当課	水産商工課				
実施内容	観光協会が民営化となり、ホームページもリニューアルされた中、インターネットを活用した情報発信が観光客増加につながることから、ホームページを積極的に活用する。また、新たに誕生したマスコット「えさっしー」を多くの人に知ってもらい、枝幸町の顔として定着・活躍させるほか、新規イベントの開催についても、実施に向け取組む。課題となっている滞在型観光を目指し、枝幸町独自のオリジナルツアーの企画・実施を進める。 老朽化施設(案内看板等)の整理を行い、管理の容易な観光客にわかりやすいものにする。				
実施目標	①ホームページにおいて、見る側の人々が常に興味を持つような内容により情報更新の迅速化 ②道北及び全道のイベントに積極的に参加し「えさっしー」をアピール、ゆるキャラグランプリ出場を目指す ③町内の商工会・飲食店組合等と連携し、かに料理を中心としたグルメイベントの実施、カニの町枝幸町をよりアピール ④観光協会職員で旅行業管理者(国家資格)の資格取得し、オリジナルツアーを実施 ⑤施設等で必要のないものは撤去、必要なものはリニューアルし、最小限度の案内看板による管理経費の削減 ⑥現在実施イベントの充実				
実績検証	金額又は数値で表すことができる効果		平成27年度 末 実施目標 達成度(%)	実施内容・達成状況	平成28年度 達成度目標 (%)
	平成26年度	平成27年度			
平成 27 年度	水産商工課			ホームページをはじめ、フェイスブック等インターネットを活用し幅広い層に情報発信することができた。また、マスコットキャラクター「えさっしー」を積極的に活用したことにより枝幸町のPRを大いに図ることができた。また、滞在型観光については、オホーツク枝幸ブランド推進会議ワークショップの実施やオホーツク枝幸産業観光推進室と観光協会との連携により企画・実施に向けて具体的に進み始めている。	

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No		11				
項目名		文書管理・財務会計システム等の効果等の検討				
該当課		各システム導入課				
実施内容		内部管理システムに関する考え方の共有と技能向上や維持発展に、責任を持って取り組める職員を育成する。また、ペーパーレス化の推進に努め、個人情報保護に対応した内部管理システムを充実させ、情報化社会に適応した維持管理を行う。				
実施目標		①電子化された情報の管理により、内部管理事務の簡素・効率化および書庫スペースの低減 ②文書管理システムにより歴史的保存文書の効果的な整理保存と情報公開に対応した運用 ③内部管理システム導入に係る費用効果の検討・改善による行政事務の効率化・高度化、正確性の確保				
実績検証		金額又は数値で表すことができる効果		平成27年度末 実施目標 達成度(%)	実施内容・達成状況	平成28年度 達成度目標 (%)
		平成26年度	平成27年度			
平成 27 年度	総務課				内部管理システムについては、一通りの開発(自己開発)が平成25年度末に完了しており、全庁的な横断的かつ迅速な情報流通が達成できている。	
	企画政策課				該当なし	
	財政課				該当なし	
	税務課	約4万件台帳のペーパーレス化	約4万件台帳のペーパーレス化	100%	住民税、固定資産税、軽自動車税、法人町民税、国民健康保険税の課税台帳約4万件のペーパーレス化がなされている。 土地台帳及び家屋台帳の電子化(H28委託事業)	100%
	町民課				適正な基礎情報の管理運営(戸籍総合システム、住民基本台帳、住民基本台帳ネットワークシステム) 文書管理システムによるペーパーレス化の推進	
	保健福祉課				文書管理・財務会計システムは、電子化によるペーパーレスを図っている。 国保、介護、障害等に対応している管理システムについても、データ管理を基本とし個人情報保護に努めている。	
	農林課				電子化された情報管理によるペーパーレス化の推進	
	水産商工課				該当なし	
	建設課				住宅管理システムにより公住等入退去・使用料等事務の効率化が図られている。	
	水道課				企業会計システム(PASS7)について、水道課職員全員が使用している。また、企業会計システムのペーパーレス化についてはシステム改修や決裁ルートの関係上、現時点では難しい。	
	会計課				該当なし	
	総合支所				該当なし	

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No	11					
項目名	文書管理・財務会計システム等の効果等の検討					
該当課	各システム導入課					
実施内容	内部管理システムに関する考え方の共有と技能向上や維持発展に、責任を持って取り組める職員を育成する。また、ペーパーレス化の推進に努め、個人情報保護に対応した内部管理システムを充実させ、情報化社会に適応した維持管理を行う。					
実施目標	①電子化された情報の管理により、内部管理事務の簡素・効率化および書庫スペースの低減 ②文書管理システムにより歴史的保存文書の効果的な整理保存と情報公開に対応した運用 ③内部管理システム導入に係る費用効果の検討・改善による行政事務の効率化・高度化、正確性の確保					
	国保病院			60%	平成26年度に電子カルテを含む病院情報システムを導入し、カルテをはじめとした医療関係様式のペーパーレス化のほか業務の効率化が図られた。	80%
	教育委員会				システム運用により、事務作業の効率化及びペーパーレス化を意識し、取り組みを行った。	
	農業委員会				農家台帳、地図システムの導入により、所有地の確認や図面の作成、農家への対応について効率的に行うことが可能となった。	
	議会事務局				該当なし	
	消防				該当なし (平成22年度財務会計システム導入済み)	

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No	12					
項目名	公用車管理の適正化					
該当課	総務課・総合支所					
実施内容	公用車保有台数の適正な管理に努め、更新車両については、低価格、効率性、機能性、安全性を考慮した車両導入を進める。また、現在の管理運営の方法については、将来の状況を見据えより良い体制づくりを検討する。					
実施目標	①管理・維持経費の抑制 ②よりスムーズな管理体制の構築					
実績検証	金額又は数値で表すことができる効果		平成27年度末 実施目標 達成度(%)	実施内容・達成状況	平成28年度 達成度目標 (%)	
	平成26年度	平成27年度				
平成27年度	総務課	2,954,340円	172,800円	100%	老朽化又は修繕費高額で使用に耐えない車両の廃棄(乗用・ワゴン車各1台)及び売却(大型バス1台)を実施。廃車に伴う新規導入はせず、既存車両の適正配置で対応。売却した大型バス(ホテル配備)も総務課管理の大型バスの貸出で対応。	100%
	総合支所	2,348,690円 ※車検台数 バス・トラック 5台 普通車 10台	1,508,430円 ※車検台数 バス・トラック 5台 普通車 3台	50%	適正な台数及び管理を行い、維持経費の削減に努めた。老朽化した車両の更新検討を行った。	50%

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No	13				
項目名	職員給与の適正化				
該当課	総務課				
実施内容	平成24年度に諸手当の見直しを行ったことで職員給与額は一端増加したが、その後は給与額の減少が続いている人事院勧告の遵守や、枝幸町職員定員管理計画の実施による職員数の減少、時間外勤務の適正による時間外手当の支給額減など様々な手法により、職員給与の適正化を図る。				
実施目標	①人事院勧告の遵守 ②枝幸町職員定員管理計画の実施(職員数の減少)による職員給与の抑制 ③時間外勤務状況の検討(見直し)による時間外手当支給額の抑制 ④各種手当等の検証				
実績検証	金額又は数値で表すことができる効果		平成27年度末 実施目標 達成度(%)	実施内容・達成状況	平成28年度 達成度目標 (%)
	平成26年度	平成27年度			
平成27年度	総務課	前年度比 43,297千円増 内訳 給料15,320千円増 手当27,977千円増	前年度比 11,630千円増 内訳 給料3,366千円増 手当8,264千円増	①人事院勧告を遵守している。 ②定員管理計画に沿った運用を行っている。 ③時間外勤務手当支給額の抑制に繋がるノー残業デーを継続実施している。 ④手当等の支給要件等の検証を行っており、手当の適正化を図っている。 ◇参考:平成25年度に実施した見直し 副主幹制の導入に伴い昇格制度の見直しを行い、主幹職昇任時即5級格付、副主幹職昇任時即4級格付とした。 管理職の一層の職員管理や業務に対する責任感や意欲の向上を図る観点から、課長職を月額50,000円、主幹職を月額35,000円と定額制に変更した。 期末勤勉手当に係る役職加算分の支給を完全復活した。 持家住宅手当の購入後10年間までの月額を15,000円から12,000円に減額した。 平成25年度の人事院勧告に準じて、平成26年1月1日より、55歳を超える職員の定期昇給の実質的な停止を行った。	

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No	14				
項目名	各種審議会等委員報酬の見直し				
該当課	総務課・各審議会等所管課				
実施内容	<p>現行制度では年額制や月額制を採用している行政委員について、日額制への移行の可否、会議時間における報酬額、地方自治法第202条の3に規定される附属機関として条例設置の委員会と同規定によらず条例設置ではない会議的位置づけの委員会との報酬について検討する。また、日額制以外の報酬委員は会議等への出席や職務の状況について調査し、実態を把握したうえで委員数とともに適正化を図る。</p> <p>【具体的項目】 各種行政委員の日額制検討</p>				
実施目標	<p>①全行政委員の日額制採用を前提として所掌事務や委員の活動形態を再検証し、その結果について公表</p> <p>②日額報酬についても各行政委員の持つ公益的な役割を再点検し、他の委員との整合性や他自治体との比較・検討を行い、合理的な見直し</p> <p>③委員要件として、他の委員の職務として委嘱される委員の報酬、非常勤公務災害加入の見直し</p>				
実績検証	金額又は数値で表すことができる効果		平成27年度 末 実施目標 達成度(%)	実施内容・達成状況	平成28年度 達成度目標 (%)
	平成26年度	平成27年度			
平成 27 年度	総務課			<p>①所管する委員は日額報酬であるが、公表は未実施である。 ②見直し検討中である。 ③見直し検討中である。</p> <p>◇参考：平成25年度に実施した見直し 「附属機関等の設置及び運営に関する指針」を策定し、地方自治法第202条の3の規定により設置されている附属機関については、設置の役割、報酬及び費用弁償の支給方法、定数(10名以内を目途)等について条例により定めるものとした。</p>	
	企画政策課			該当なし	
	財政課			該当なし	
	税務課			実施なし	
	町民課			実施なし	
	保健福祉課			行政委員の報酬は、条例に基づいた取り扱いを行っており、その他の各種委員は、無報酬又は謝礼としている。	
	農林課			該当なし	
	水産商工課			該当なし	
	建設課			当課所管の行政委員の報酬は、全て日額制である。	
	水道課			該当なし	
	会計課			該当なし	
	総合支所			該当なし	
	国保病院			実施なし	
教育委員会			該当なし		

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No	14				
項目名	各種審議会等委員報酬の見直し				
該当課	総務課・各審議会等所管課				
実施内容	<p>現行制度では年額制や月額制を採用している行政委員について、日額制への移行の可否、会議時間における報酬額、地方自治法第202条の3に規定される附属機関として条例設置の委員会と同規定によらず条例設置ではない会議的位置づけの委員会との報酬について検討する。また、日額制以外の報酬委員は会議等への出席や職務の状況について調査し、実態を把握したうえで委員数とともに適正化を図る。</p> <p>【具体的項目】 各種行政委員の日額制検討</p>				
実施目標	<p>①全行政委員の日額制採用を前提として所掌事務や委員の活動形態を再検証し、その結果について公表</p> <p>②日額報酬についても各行政委員の持つ公益的な役割を再点検し、他の委員との整合性や他自治体との比較・検討を行い、合理的な見直し</p> <p>③委員要件として、他の委員の職務として委嘱される委員の報酬、非常勤公務災害加入の見直し</p>				
	農業委員会				<p>農業委員については、日頃より農地パトロールを依頼していることから、日額制への変更は難しい。</p> <p>また、平成28年度に農業委員会法が改正されることとなり、今後、委員定数や報酬額等について協議を行なうこととしている。</p>
	議会事務局				該当なし
	消防				該当なし

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No	15				
項目名	計画的な定員管理の推進				
該当課	総務課				
実施内容	策定から4年が過ぎた枝幸町職員定員管理計画(期間:H20~H29)について、町業務内容の現状と将来を見据えながら改訂し、計画に沿った職員数の削減と適正な人事配置を行う。				
実施目標	<p>①平成24年4月1日職員数は276名であり、計画最終年の平成29年度(平成30年3月31日)には20名減の256名とする。</p> <p>②社会人枠の採用等を活用し、民間経験の感覚を活かすとともに、行政職の年齢別不均衡の解消を目指す。</p> <p>③医療、保健、保育等のサービスを低下させないよう専門職数は現状維持を原則とすることとする。</p>				
実績検証	金額又は数値で表すことができる効果		平成27年度末 実施目標 達成度(%)	実施内容・達成状況	平成28年度 達成度目標 (%)
	平成26年度	平成27年度			
平成27年度	総務課 平成26年度新規採用者【12名】 内訳 行政職3名 保育士2名 保健師1名 検査技師2名 看護師2名 准看護師2名	平成27年度新規採用者【10名】 内訳 行政職3名 保育士3名 保健師0名 検査技師1名 看護師2名 准看護師1名		①平成28年3月31日職員数は263名 ②社会人枠の採用者数は、0名 ③専門職数は現状維持で推移	

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No	16				
項目名	時間外勤務状況の検討				
該当課	総務課				
実施内容	時間外勤務状況を調査し、恒常的な時間外勤務が行われているグループの時間外勤務の原因を分析し、グループ運用、人員数に関し適切な対応を検討する。				
実施目標	①恒常的な時間外勤務の解消 ②毎週1回のノー残業デー等を実施				
実績検証	金額又は数値で表すことができる効果		平成27年度末 実施目標 達成度(%)	実施内容・達成状況	平成28年度 達成度目標 (%)
	平成26年度	平成27年度			
平成27年度	総務課	前年度比 10,352千円増	前年度比7,285 千円減	①平成27年度時間外勤務手当支給額 30,383,229円 平成26年度時間外勤務手当支給額 37,667,931円 平成25年度時間外勤務手当支給額 27,315,544円 ②ノー残業デーの取組は、職員に浸透しつつあり、水曜日の退庁状況は、実施前に比べ、改善されてきている。	

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No	17				
項目名	臨時職員等雇用のあり方に関する検討				
該当課	総務課				
実施内容	臨時職員等の募集基準、募集の方法、雇用の形態を再度見直し、人材の確保、雇用状況の適正化に関し検討する。また、その業務権限、業務内容に関し、統一的な運用が実施できるよう規定等を整備する。				
実施目標	①臨時職員等の雇用、規定内容の検討 ②事務的臨時職員の業務内容(簡易な起案・起票等の職権)の見直し、規定の整備				
実績検証	金額又は数値で表すことができる効果		平成27年度末 実施目標 達成度(%)	実施内容・達成状況	平成28年度 達成度目標 (%)
	平成26年度	平成27年度			
平成27年度				①雇用方法等の検討を行い、平成28年度に向け見直しを行った。 ②事務的臨時職員の業務内容の見直し等については、引き続き検討中である。 ◇参考：H28年度に向けた見直し 枝幸町臨時職員の任用等に関する条例及び条例施行規則を整備し、平成27年度まで運用してきた「非常勤職員」・「臨時職員」・「パート職員」を「月給制臨時職員」・「日給制臨時職員」・「時給制臨時職員」とし、全面的な改正を行う。	

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No		18				
項目名		組織機構の再編・出先機関の庁舎等への移転				
該当課		総務課・該当課				
実施内容		町業務内容の現状と将来を見据え、H24に改訂する予定の枝幸町職員定員管理計画(期間:H20~H29)の職員数を念頭に置き、課・部局及びグループの統廃合を進めるとともにグループ制の指針に沿った効果的な運用を行い、併せて町民が複数の関連する事務をできるだけ1か所でできるよう出先機関の庁舎等移転や施設の統廃合についても検討する。				
実施目標		①平成29年度 平成24年度(課・部局数14・グループ等43)に対し、10%減(課・部局数12、グループ等40) ※国保病院の医療職部門除く。 ②庁舎スペースや複数ある類似施設の状況を検討し、分散している部署で可能なものについて移転、統廃合を実施 ③未利用となる施設がある場合は、有効利用を図るよう検討				
実績検証		金額又は数値で表すことができる効果		平成27年度 末 実施目標 達成度(%)	実施内容・達成状況	平成28年度 達成度目標 (%)
		平成26年度	平成27年度			
平成 27 年度	総務課				①平成27年度(課・部局数16・グループ等40) ※前年度比較 課部局数2増、グループ等は増減なし ②前年度から変更なし ③未利用施設は、有効利用を検討中である。 ◇参考1:平成25年度に実施した見直し 枝幸町保健福祉センター内に事務所を構えていた保健福祉課保健予防グループを平成25年度より役場本庁舎に移転した。 ◇参考2:平成27年度に課・部局数増の内容 H26 企画財政課 → H27 企画政策課、財政課 H26 産業振興課 → H27 水産商工課、農林課	
	企画政策課				該当なし	
	財政課				該当なし	
	税務課				実施なし	
	町民課				実施なし	
	保健福祉課				該当なし H25から枝幸・歌登両保健センターから保健予防Gを本庁舎へ移転。	
	農林課				なし	
	水産商工課				【水産港湾G】 平成27年度に産業振興課を農林課と水産商工課に分離したことにより、円滑な業務遂行が図られている。	
	建設課				該当なし	
	水道課				該当なし	

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No	18				
項目名	組織機構の再編・出先機関の庁舎等への移転				
該当課	総務課・該当課				
実施内容	町業務内容の現状と将来を見据え、H24に改訂する予定の枝幸町職員定員管理計画(期間:H20~H29)の職員数を念頭に置き、課・部局及びグループの統廃合を進めるとともにグループ制の指針に沿った効果的な運用を行い、併せて町民が複数の関連する事務をできるだけ1か所でできるよう出先機関の庁舎等移転や施設の統廃合についても検討する。				
実施目標	①平成29年度 平成24年度(課・部局数14・グループ等43)に対し、10%減(課・部局数12、グループ等40) ※国保病院の医療職部門除く。 ②庁舎スペースや複数ある類似施設の状況を検討し、分散している部署で可能なものについて移転、統廃合を実施 ③未利用となる施設がある場合は、有効利用を図るよう検討				
	会計課				該当なし
	総合支所				該当なし
	国保病院				実施なし
	教育委員会				該当なし
	農業委員会				該当なし
	議会事務局				該当なし
	消防				該当なし

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No	19				
項目名	グループ制の効果的運用の推進				
該当課	総務課				
実施内容	各グループリーダーへの記名アンケートを実施し、現状の運用の問題点や優良な実用事例の把握、グループ内の意思統一を図るグループミーティング等の推進やその実施方法など改善の必要に応じ、運用指針を見直す。また、人事評価制度の本格実施に向け、検討・試行を実施し、業務遂行に関する職員意識の向上を図る。				
実施目標	①年1回のグループリーダーアンケートの実施、グループ制運用指針の見直し ②人事評価制度の実態に合った運用の検討 ③人事評価制度の試行				
実績検証	金額又は数値で表すことができる効果		平成27年度末 実施目標 達成度(%)	実施内容・達成状況	平成28年度 達成度目標 (%)
	平成26年度	平成27年度			
平成27年度	総務課			①グループリーダーアンケートは、H27年度は実施していない。また、グループ制運用の見直しも必要がなかったため行っていない。 ②人事評価制度の実態に合った運用の検討は、総務グループ内では行っているが、具体的な結論に至っていない。 ③人事評価制度に沿って実施しているが、評価に対する給与等への反映は行っていない。	

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No	20				
項目名	職員が行う各種団体事務局業務の見直し				
該当課	総務課・該当課				
実施内容	各団体事務局が事務を行える環境を検討、設置し、慣例により町の関係所管課等において、事務局業務を行っているものを各団体の自主性、各団体間の公平性を尊重し、移管する。				
実施目標	①平成25年度にて各団体事務局が事務を行える環境の検討 ②平成26年度にて各団体事務局が事務を行える環境の設置 ③以降、事務局の移管				
実績検証	金額又は数値で表すことができる効果		平成27年度 末 実施目標 達成度(%)	実施内容・達成状況	平成28年度 達成度目標 (%)
	平成26年度	平成27年度			
総務課				①各種団体が使用できるコピー機等を導入し、有料で使用できる環境を検討中である。 ②有料化に向けては、該当団体との調整も必要であり、まず、カード式コピー機等の情報収集を行い、利用しやすい形態を考案中である。 平成27年度において、自治会町内会連絡協議会に係る事務実施の検討がなされていないため、現状維持の状況である。(広範囲にわたる総括事務及び事業実施にあたり、人材の確保が困難) ③平成27年度以降の事務局の移管については、上記②を引き続き、調整中であり平成29年度以降となる見込みである。	
企画政策課				該当なし	
財政課				該当なし	
税務課				実施なし	
町民課				実施なし	
保健福祉課				公的福祉団体(民協、日赤等)のため、全てを事務局を移管することは難しい。 平成25年度からは老人クラブ連合会の事務局を社会福祉協議会へ委託しており、他団体事務局においても受入体制が整った場合には、今後検討していく。	
農林課				通常業務に精通した団体の事務局を担当しているため事務局の移管は現在のところ無理である。	

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No		20				
項目名		職員が行う各種団体事務局業務の見直し				
該当課		総務課・該当課				
実施内容		各団体事務局が事務を行える環境を検討、設置し、慣例により町の関係所管課等において、事務局業務を行っているものを各団体の自主性、各団体間の公平性を尊重し、移管する。				
実施目標		①平成25年度にて各団体事務局が事務を行える環境の検討 ②平成26年度にて各団体事務局が事務を行える環境の設置 ③以降、事務局の移管				
実績検証		金額又は数値で表すことができる効果		平成27年度末 実施目標 達成度(%)	実施内容・達成状況	平成28年度 達成度目標 (%)
		平成26年度	平成27年度			
平成 27 年度	水産商工課				【水産港湾G】 町が事務局となっている団体 枝幸町漁港建設促進期成会連合会 漁港は、地域産業を支える重要な施設であり、平成27年度には、第1種漁港を再編統合のうえ第2種漁港格上げに成功した。 今後、屋根付き岸壁をはじめとする衛生管理型漁港整備の推進など新たな漁港整備を図っていく観点からも、今後とも町が事務局を担っていく。 枝幸漁業協同組合が事務局となっている団体 枝幸町漁業推進連絡協議会、日本水難救済会枝幸救難所、枝幸町水産系廃棄物処理協議会、枝幸地区地域水産業再生委員会など 【商工観光G】 町、観光協会、ブランドプロジェクト推進協議会（事務局：町）で行っている各事業を効果的かつ効率化するため、観光協会に一元化した。 なお、ブランド推進協議会については解散し、新たにオホーツク枝幸ブランド推進会議（事務局：観光協会）とした。	
	建設課				該当なし	
	水道課				該当なし	
	会計課				該当なし	
	総合支所				「雪ちび」の実行委員会の現状を踏まえ検討を行ったが、今後も他に事務局を移管する事は難しい状況と判断した。	
	国保病院				該当なし	
	教育委員会				該当なし	
	農業委員会				現状維持	
	議会事務局				該当なし	
	消防				該当なし	

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No		21				
項目名		各種審議会等設置手続きの適正化				
該当課		総務課・各審議会等所管課				
実施内容		附属機関として設置するものは、条例規定するものとし、規則、要綱にて規定するものは附属機関としてではなく、別の位置づけとして運用を見直す。				
実施目標		①附属機関としての設置が必要なものの検討 ②その他のものに対する設置の指針を検討・策定 ③その他のもの報酬的支払のあり方の見直し				
実績検証		金額又は数値で表すことができる効果		平成27年度末 実施目標 達成度(%)	実施内容・達成状況	平成28年度 達成度目標 (%)
		平成26年度	平成27年度			
平成 27 年度	総務課				①、②、③は、随時、各審議会等所管課と対応している状況である。 ◇参考：平成25年度に実施した見直し「附属機関等の設置及び運営に関する指針」を策定し、地方自治法第202条の3の規定により設置されている附属機関は条例で定めるものとし、それ以外の主に意見交換の場として位置付けするものについては「検討会議等」とし、規程や要綱の定めにより、定数を20名以下とするほか、報酬に代って「謝礼」として一人当たり2,000円を支給するものとした。 なお、費用弁償については、附属機関の委員と同様の支給とした。	
	企画政策課			100%	枝幸町まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議 町長の計画策定に関する諮問機関となることから、条例化し設置し、15名の委員で構成した。 他の審議会等については、平成27年度においては、設置していない。	100%
	財政課				該当なし	
	税務課				実施なし	
	町民課				実施なし	
	保健福祉課				平成26年度に介護関係の2協議会を統合し、指針に沿い条例化している。	
	農林課				該当なし	
	水産商工課				該当なし	
	建設課				平成26年度に附属機関である住宅選考委員会・都市計画審議会の条例規定改正済である。	
	水道課				該当なし	
	会計課				該当なし	

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No	21				
項目名	各種審議会等設置手続きの適正化				
該当課	総務課・各審議会等所管課				
実施内容	附属機関として設置するものは、条例規定するものとし、規則、要綱にて規定するものは附属機関としてではなく、別の位置づけとして運用を見直す。				
実施目標	①附属機関としての設置が必要なものの検討 ②その他のものに対する設置の指針を検討・策定 ③その他のもの報酬的支払のあり方の見直し				
総合支所				該当なし	
国保病院			100%	病院対策協議会は、設置根拠が「規則」となっていたが、検討の結果「附属機関」としての設置が妥当である判断していたため、平成26年度に規則の廃止して新たに条例を制定した。	100%
教育委員会			100%	枝幸町特別支援教育連携協議会を検討会議に変更し、報酬を謝礼に変更を行った。	
農業委員会				該当なし	
議会事務局				該当なし	
消防				該当なし	

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No		22			
項目名		各種審議会等委員定数の見直し			
該当課		総務課・各審議会等所管課			
実施内容		他自治体の状況と枝幸町の状況を分析し、委員定数の考え方を検討、整理の上、委員の定数規定を随時見直す。			
実施目標		①委員定数に関する標準的定数基準を作成 ②委員任期、委員構成に関する考え方の整理 ③上記整理を踏まえ、各設置規定の改正、運用			
実績検証	金額又は数値で表すことができる効果		平成27年度末 実施目標 達成度(%)	実施内容・達成状況	平成28年度 達成度目標 (%)
	平成26年度	平成27年度			
総務課				<p>【総務】</p> <p>①、②は、平成25年度に指針を策定し、整理している。なお、委員の任期については、現状どおりとしている。</p> <p>③平成27年度は、改正する必要がなかったため、改正は行っていない。</p> <p>【防災協働】</p> <p>枝幸町防災会議委員(23名)、枝幸町国民保護協議委員(20名)ともに現状維持であり、女性の観点から意見を聴取するため、女性1名を両会議に任命、現状適正であると考えている。</p> <p>【情報広報】</p> <p>放送法が改正され、平成26年度の放送番組審議会委員の任期満了を機に、定数を7人から5人に変更することを検討したが、情報公開審査委員と個人情報保護審査会委員を同一メンバーで併任しているため、放送番組審議会委員だけの定数変更は難しく、今回は見送り現状維持とした。</p> <p>また、放送番組審議会委員の任期は平成31年3月28日となっているため、今期計画期間内での定数見直しは難しいこととなる。</p> <p>◇参考：平成25年度に実施した見直し 「附属機関等の設置及び運営に関する指針」を策定し、地方自治法第202条の3の規定により設置されている附属機関は10名以内とするものとした。さらに、女性委員の登用について充分考慮するとともに、法令の定めによるものを除き、町議会議員を委員に選任しないこととした。</p> <p>枝幸町表彰審議委員会について、平成26年3月議会定例会において「枝幸町自治功労者表彰条例」を一部改正し、審議委員会委員選出に係る町議会議員推薦選出の規定を廃止した。</p>	
企画政策課				枝幸町まちづくり計画審議会を条例委員数の適正化の観点から見直し、45人から25人とした。	
財政課				該当なし	
税務課				実施なし	
町民課				適正な委員数による運営	

平

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No	22					
項目名	各種審議会等委員定数の見直し					
該当課	総務課・各審議会等所管課					
実施内容	他自治体の状況と枝幸町の状況を分析し、委員定数の考え方を検討、整理の上、委員の定数規定を随時見直す。					
実施目標	①委員定数に関する標準的定数基準を作成 ②委員任期、委員構成に関する考え方の整理 ③上記整理を踏まえ、各設置規定の改正、運用					
成 2 7 年 度	保健福祉課	委員報酬 0円(実績なし)	委員報酬 37,000円		該当なし 平成25年度に民生委員推薦会の委員定数を14名から10名以内に改正	
	農林課				該当なし	
	水産商工課				【水産港湾G】 ・平成26年度に枝幸町港湾審議会委員数を2名削減し10名に変更済み。	
	建設課				附属機関として住宅選考委員会の委員定数の見直し整理済である。 都市計画審議会委員定数見直しの検討を行った結果、定数規定を変更する必要がなかった。	
	水道課				該当なし	
	会計課				該当なし	
	総合支所				該当なし	
	国保病院			100%	病院対策協議会の委員定数は平成24年度に10人から8人に見直し済みである。	100%
	教育委員会				平成27年度の委員定数においては、現状どおりとしているが、その都度状況に応じた定数を検討を行っている。 社会教育委員について、平成28年度より定数を12名以内とすることとして条例等の改正を行った。	
	農業委員会				農業委員会等に関する法律が改正され、平成28年4月1日より施行されたことに伴い、農業委員と農地利用最適化委員の選任が必要となる。 委員数等決定の際に、定数等について検討のこととする。	
議会事務局				該当なし		
消防				該当なし		

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No	23				
項目名	医療体制の構築				
該当課	国保病院				
実施内容	常勤医師(外科医、内科医等)の確保に最優先で取り組むとともに、更に看護師、医療技術者の確保と合わせて安定した医療体制の構築に努める。また、士別市以北の道北北部の医療機関と連携して各病院間情報通信ネットワークを整備し、診療・画像情報の共有化、遠隔診断サポートを推進し、無駄のない、スピード感のある新しい二次救急医療の体制づくりをめざし、町民への安全・安心、並びに質の高い医療の提供に努める。				
実施目標	①外科・内科医等の常勤医師の確保 ②看護師、医療技術者の確保 ③電子カルテの導入 ④道北北部連携ネットワークシステム整備事業の実施(名寄市・士別市・稚内市・枝幸町の四公立病院)				
実績検証	金額又は数値で表すことができる効果		平成27年度末 実施目標 達成度(%)	実施内容・達成状況	平成28年度 達成度目標 (%)
	平成26年度	平成27年度			
平成27年度	国保病院		60	①外科・内科医等の常勤医師の確保 外科医師と接触し招聘活動をした結果、平成28年度より常勤医として決定した。 平成26年度より消化器内科専門医による月に2～3回の定期的な出張診療を開始した。 ②看護師、医療技術者の確保 看護師3名採用、2名中途退職 放射線技師1名採用 ③電子カルテの導入 平成26年12月より電子カルテをを中心とした病院情報システムが稼働 ④道北北部連携ネットワークシステム整備事業の実施 平成25年度より本稼働 利用件数：平成25年度42件、平成26年度34件、平成27年度45件	80

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No	24					
項目名	交通体系の維持・改善					
該当課	企画政策課・総合支所					
実施内容	平成23年4月から歌登地域において、新たな体系による地域生活支援交通の運行を開始している。今後は、必要に応じて運行形態の見直しを図る。また、路線バスや都市間バスについては、バス事業者と協力しながら、公共交通機関としての路線機能維持・確保に努める。					
実施目標	<p>①地域生活支援交通について、利用実績や利用者の意見等をもとに、運行便数や発着時刻など、適切な改正</p> <p>②路線バスや都市間バスについて、乗車率の向上や利用者の利便性を高めるための取り組みに努めるとともに、路線維持のためバス事業者への適正な助成</p>					
実績検証	金額又は数値で表すことができる効果		平成27年度末 実施目標 達成度(%)	実施内容・達成状況	平成28年度 達成度目標 (%)	
	平成26年度	平成27年度				
平成27年度	企画政策課	旭川線乗車率 3.13人/日	旭川線乗車率 2.75人/日	50%	<p>都市間バスについて、札幌線・旭川線共乗車率は決して高くはないが、ダイヤ改正などにより、札幌線については、黒字運行となっており、旭川線については、毎年赤字額の3分の2を補助して運行しており、唯一の公共交通機関として今後も運行を継続していかなければならない。</p> <p>路線バスについても、今後の乗車状況を把握しながら、運行方法について検討しなければならないが、当面は現行どおり運行を継続していく。なお、今後全町エリアを網羅した新たな交通体系について検討し、実践していく必要がある。</p>	60%
	総合支所			0%	効果的な運行等の検討を行ったが、改正には至らなかった。(平成29年度 改正予定)	50%

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No	25				
項目名	指定管理者制度の導入推進				
該当課	該当課				
実施内容	<p>現在、職員が行っている業務において、職員数や人件費、委託費などの内容を十分に精査・検証し、費用対効果の向上や民間雇用の確保、更に行政サービスを効率的に提供できると判断された場合は、業務委託へ移行する。</p> <p>また、公の施設の管理運営において、施設の現状を把握し、運営費用や人件費、維持補修費までを含めた経費や民間事業者のノウハウ等に関して、指定管理者制度の導入効果が認められる場合は、指定管理者制度を積極的に導入する。</p> <p>【指定管理者制度の導入対象施設】 三笠山スキー場、B&G海洋センター、屋内グラウンド、町営歌登球場、町営歌登サブ球場、中央コミュニティセンター、保健福祉センター</p>				
実施目標	<p>①現状把握、移行・導入効果の検討 ②移行・導入の準備 ③移行の実施</p>				
実績検証	金額又は数値で表すことができる効果		平成27年度 末 実施目標 達成度(%)	実施内容・達成状況	平成28年度 達成度目標 (%)
	平成26年度	平成27年度			
総務課				該当なし	
企画政策課				該当なし	
財政課				該当なし	
税務課				実施なし	
町民課				火葬場墓園業務については検討した結果、長期継続業務委託が適当と判断し移行(平成26年度から)	
保健福祉課	保福センター 8,967千円 こども通園 0円	保福センター 8,912千円 こども通園 0円	100%	平成26年度から保健福祉センターを指定管理者へ移行し、南宗谷こども通園センターにかかる光熱水費を一括している。指定管理することにより、担当職員の事務軽減が図られている。 管理者: 枝幸町社会福祉協議会	
農林課			100%	公共育成牧場において導入済みである。	100%

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No	25				
項目名	指定管理者制度の導入推進				
該当課	該当課				
実施内容	<p>現在、職員が行っている業務において、職員数や人件費、委託費などの内容を十分に精査・検証し、費用対効果の向上や民間雇用の確保、更に行政サービスを効率的に提供できると判断された場合は、業務委託へ移行する。また、公の施設の管理運営において、施設の現状を把握し、運営費用や人件費、維持補修費までを含めた経費や民間事業者のノウハウ等に関して、指定管理者制度の導入効果が認められる場合は、指定管理者制度を積極的に導入する。</p> <p>【指定管理者制度の導入対象施設】 三笠山スキー場、B&G海洋センター、屋内グラウンド、町営歌登球場、町営歌登サブ球場、中央コミュニティセンター、保健福祉センター</p>				
実施目標	<p>①現状把握、移行・導入効果の検討 ②移行・導入の準備 ③移行の実施</p>				
平成27年度	水産商工課			<p>【水産港湾G】 指定管理者制の導入済み施設</p> <p>枝幸町漁船保全修理施設(枝幸港) 指定管理者 枝幸建設運輸株式会社 指定期間 平成22年4月1日～平成29年3月31日 指定管理料 指定管理運営費用は、全て当施設利用料をもって賄われており、指定管理料の支出は発生していない。</p> <p>枝幸町水産物鮮度保持・加工処理施設 指定管理者 枝幸水産加工業協同組合 指定期間 平成24年4月1日～平成29年3月31日 指定管理料 指定管理運営費用は、全て当施設利用料をもって賄われており、指定管理料の支出は発生していない。</p> <p>【商工観光G】 過去の経緯も含め今後の道の駅のあり方等について、検討中である。</p> <p>【保養施設G】 保養施設の指定管理による運営を行っていたが、平成27年8月末をもって指定管理者が撤退したことにより、現在、保養施設の運営方法について検討中である。</p>	
	建設課			該当なし	
	水道課			該当なし	
	会計課			該当なし	
	総合支所			該当なし	
	国保病院			導入予定なし	
	教育委員会			<p>社会体育施設について平成28年度において3年間指定管理による管理を継続することとした。歌登地区の社会体育施設については、検討を継続する。</p>	

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No	25				
項目名	指定管理者制度の導入推進				
該当課	該当課				
実施内容	<p>現在、職員が行っている業務において、職員数や人件費、委託費などの内容を十分に精査・検証し、費用対効果の向上や民間雇用の確保、更に行政サービスを効率的に提供できると判断された場合は、業務委託へ移行する。また、公の施設の管理運営において、施設の現状を把握し、運営費用や人件費、維持補修費までを含めた経費や民間事業者のノウハウ等に関して、指定管理者制度の導入効果が認められる場合は、指定管理者制度を積極的に導入する。</p> <p>【指定管理者制度の導入対象施設】 三笠山スキー場、B&G海洋センター、屋内グラウンド、町営歌登球場、町営歌登サブ球場、中央コミュニティセンター、保健福祉センター</p>				
実施目標	<p>①現状把握、移行・導入効果の検討 ②移行・導入の準備 ③移行の実施</p>				
	農業委員会				該当なし
	議会事務局				該当なし
	消防				該当なし

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No	26					
項目名	協働の推進					
該当課	総務課					
実施内容	安心安全な地域づくりとして、自治会町内会のリーダー等による「北海道地域防災マスター」認定者の育成を図るほか、町内在宅の要援護者支援体制を確立する。また、自治会町内会が主体となった自主防災組織の育成と強化、有事の際の迅速な対応を町全体で図る。コミュニティ施策については、自治会町内会活動への助成金等の継続実施及び内容の精査を行う。					
実施目標	①「北海道防災マスター」の認定者を各自治会組織に1名以上育成 ②自治会町内会等と協働して地域にいる要援護者を支援する体制を構築(システム化) ③自主防災組織の設立へ向けた支援体制(勉強会の実施や資料提供)を強化 ④自治会町内会への助成金の適正化(補助金審査委員会等活用)					
実績検証	金額又は数値で表すことができる効果		平成27年度末 実施目標 達成度(%)	実施内容・達成状況	平成28年度 達成度目標 (%)	
	平成26年度	平成27年度				
平成27年度	総務課	3,191,120円	3,177,820円	100%	①「北海道防災マスター」の認定者を各自治会組織に1名以上育成している。 ②要援護者を支援するシステム体制を構築している。 ③自主防災組織設立支援は随時行っている。 ④自治会町内会活動助成金に対しては、均等割・世帯割・地区割等構成規模で算出し、適正であると考えている。	100%

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No	27				
項目名	広報媒体の効率的な活用				
該当課	総務課				
実施内容	ケーブルテレビを活用した自主放送やデータ放送、音声告知端末による放送、町広報紙の発行、ホームページの運営及びまちづくり懇談会等の特性と住民ニーズを勘案した広報活動を、適切かつ一体的に展開して情報格差の解消に努め、迅速でわかりやすい情報提供に努める。				
実施目標	①政策説明、制度の変更、公表事項等、広く住民に周知できるよう各広報媒体を充実 ②住民が必要としている情報を把握するため、アンケート調査等を実施、その結果を今後の広報活動に活用				
実績検証	金額又は数値で表すことができる効果		平成27年度 末 実施目標 達成度(%)	実施内容・達成状況	平成28年度 達成度目標 (%)
	平成26年度	平成27年度			
平成 27 年度	総務課		100%	自主放送やホームページ、広報えさし、お知らせ集などを有効に活用し、迅速でわかりやすい情報の提供に努めた。 住民が必要としている情報の把握としての、住民アンケートなどの実施については今後の課題である。	100%

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

項目No	28					
項目名	テーマ設定による意識改革の推進					
該当課	総務課					
実施内容	住民及び時代のニーズに対応できる職員を育成するためには何が必要なのかを捉えながら、住民目線に立った職務及び経費削減等行財政改革に関する意識改革を推進するよう様々なテーマを設定し、職員研修や情報提供等を行う。					
実施目標	①次の項目を主題とした職員の意識改革に係る研修を年1回以上実施、関連する情報提供を随時提供 ・住民目線に立った職務 ・経費削減 ・業務効率 ・コミュニケーション(職員間・住民等) ・公務員コンプライアンス ※上記のほか、意識改革に係るテーマがあれば、研修及び情報提供を行う。					
実績検証	金額又は数値で表すことができる効果		平成27年度末 実施目標 達成度(%)	実施内容・達成状況	平成28年度 達成度目標 (%)	
	平成26年度	平成27年度				
平成27年度	総務課	職員263名参加 第1回 13名 「職員初任者研修」 第2回 39名 「法令研修」 第3回 149名 「情報セキュリティ研修」 第4回 62名 「人事評価制度研修(評価者)」	職員582名参加 第1回 9名 「職員初任者研修」 第2回 177名 「防災職員初動マニュアル等研修」 第3回 35名 「まち歩きワークショップ研修」 第4回 242名 「個人情報保護・情報セキュリティ研修」 第5回 33名 「女性職員の活躍推進の現状と課題研修」 第6回 31名 「法務基礎研修」 第7回 55名 「人事評価制度研修(評価者)」	計画数3回 実績数7回 100%	各課等の職員が講師となり、主管する事務事業及び現在の各種制度等について、職務終了後に職場研修会を開催し、職員の知識向上と意識改革を図るため、平成27年度は7回の職場内研修を行った。 職場内研修を実施する際に実施要領を作成し、その中でテーマを明確に記載、研修の狙いや学び方について事前に職員へ周知することになっている。	100%